

総 務 区 民 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年2月7日(金)

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員(9名)

委員長	高山 泰三
副委員長	金子 てるよし
理事	石沢 のりゆき
理事	田中 香澄
理事	田中 としかね
理事	上田 ゆきこ
委員	松平 雄一郎
委員	山田 ひろこ
委員	海津 敦子

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	白石 英行
----	-------

6 出席説明員

成澤 廣修	区長
佐藤 正子	副区長
加藤 裕一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸男	企画政策部長
竹田 弘一	総務部長
高橋 征博	区民部長
横山 尚人	企画課長
岡村 健介	政策研究担当課長

進 憲 司 財政課長
日比谷 光 輝 広報課長
武 藤 充 輝 総務課長
榎 戸 研 区民課長
内 宮 純 一 経済課長兼緊急経済対策担当課長

7 事務局職員

事務局長 佐久間 康 一
議事調査主査 下 笠 由美子
議事調査主査 小松崎 哲 生

8 本日の付議事件

- (1) 付託議案審査
 - 1) 議案第53号 令和6年度文京区一般会計補正予算
- (2) その他

午後 3時06分 開会

○高山委員長 皆さん、おそろいいただきました。それでは、総務区民委員会を開会します。

委員は、全員出席です。

理事者につきましては、関係理事者に御出席をいただいております。

○高山委員長 理事会についてですが、必要に応じて、協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○高山委員長 本日の委員会運営についてですが、付託議案審査が1件、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、閉会、以上の運びにより、委員会を運営したいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○高山委員長 各委員及び理事の皆様には、質問、答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう、御協力をお願いいたします。

○高山委員長 それでは、付託議案審査1件。

議案第53号、令和6年度文京区一般会計補正予算です。

説明及び質疑については、歳入・歳出を一括して行うことといたします。

それでは、提案理由の御説明をお願いいたします。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、補正予算について、御説明申し上げます。

議案第53号は、令和6年度文京区一般会計補正予算で、本年度第4回の補正でございます。

7ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和6年度文京区一般会計補正予算。

令和6年度文京区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15億1,036万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,369億1,873万円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の12ページ以降に記載のとおりでございますが、歳出につきましては、21ページに記載のとおり、住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金の追加給付に要する経費を計上するものでございます。

歳入につきましては、特定財源として、全額、都支出金を計上しております。

議案第53号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○高山委員長 ありがとうございます。

それでは、御質疑をお願いいたします。

では、手が挙がった順で、上田委員、どうぞ。

○上田委員 まず、給付金を活用した住民税非課税世帯への給付については、このとおりされるということによろしいというふうに思います。

あと、住民税均等割のみ課税世帯の分等についてですけれども、こちらのほうが昨年の12

月の令和6年度補正予算の成立を踏まえた重点支援地方交付金の推奨メニューを活用されるというふうに伺っております。そちらのところで示されている全体の額が2.4億円で、こちらの生活者支援部分で1.5億円というふうに伺っています。残りは、商店街のPay Pay還元とか光熱水費の助成等にも活用されるというふうに伺っておりますけれども、そもそも国の推奨メニューのほうが、生活者支援と事業者支援のほうに分かれておりまして、今回の補正予算の部分というのは、この生活者支援部分でメニューを予算化しているというふうに思います。

で、ちょうど年末年始にはほかの区、例えば荒川区の議員さんとかと話をしたときにも、国の補正予算については、荒川区さんも住民税均等割のみ課税世帯への給付にも使うし、あとは、介護事業者、子育て施設とかの光熱水費、これは文京区と近いかなというふうに思います。あと、省エネ家電とか公衆浴場とか給食費等への支援も使うというふうにおっしゃっていたので、そうすると、どちらかという、事業者支援部分が結構大きいのかなとか——あ、違うか、これは生活者支援部分か、とか、あとは、そのほかの区も聞くと、価格転嫁できない業態などへの支援等にも使うというふうに伺っております。

で、その生活者支援と事業者支援の割合等について、どういうふうな検討過程で予算を組まれたのかということをもっと伺いたいというふうに思います。

○高山委員長 進財政課長。

○進財政課長 すみません、少しちょっと金額を訂正させていただきます。

一応、今回の推奨メニュー事業で、2.4億円が、金額が来ているんですけど、そのうちの均等割のみ課税世帯に対しては8,000万円、で、1億2,000万円が、全体の事業に係る経費として1億2,000万円を計上しております。

文京区これまでの、例えば5年度、6年度そうですが、事業者支援に対しては、例えば地域活性化事業として、決済ポイント還元事業の拡充とか、あと光熱水費補助、介護事業者、障害福祉サービス事業者、それから公衆浴場の運営に関するガス代の補助とか、そういったところを、既に一般財源を活用して先行してやっていますので、例えば6年度、差引き、推奨メニュー事業4,000万円がまず財源としてありますが、それにつきましては、先行して事業を実施している財源に充てていくと、そういうふうにまずは考えております。

○高山委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。すみません、金額のほうがちっと古かったみたいで、訂正していただいて、ありがとうございました。

この均等割のみ課税世帯等に給付を行うということについては、妥当な使い道なのかなというふうに思いますので、理解いたしました。

あとは、そもそもの補正予算で、交付金で給付を行ってくれという、この国事業です——国事業じゃないんですね、自主事業ですよ。この自主事業として、国が年度途中で補正予算をつけて交付金を出すから、給付を、自主事業で配ってくれという、この事業については、こういうのは困りますよということをもっと国に言っていってくださいねと、かねてから申し上げておりました。

で、7月に参議院選挙があるのが関係あるか、ないかは、私、存じませんが、そういった選挙前にお金を配るような事業を度々行われるということはどうなのかなということ、もっと地方から国に声を上げていく必要があるというふうに思います。これがまず1点。

それからもう一つ、今回、突然、年度途中で給付金を行いましょうという話になりました。ちょっと前に、1回給付がある程度事業が一段落したので、緊急経済対策の担当のほうを、ダイバーシティ推進の担当課長さんに、異動なされたじゃないですか、そういうふうに経済課のほうの組織についても、唐突にそういった給付金をやってくださいねという話になると、業務負担もかなりなものになるかというふうに思います。

そういった部分で、組織的な部分も大変厳しかったんじゃないかというふうに思うんですけども、そちらのほうの対応は大丈夫なのか、教えていただきたいと思います。

○高山委員長 進財政課長。

○進財政課長 まず、そもそも、例えば法定受託事務とか自治事務とか、そういったところからの議論になるかと思うんですけど、今回の事業に関しましては、法律とかそういったものに基づく事務事業ではないため、自治事務となっておりまして、実際に自主事業として行うため、その費用を、実際、給付金に係る部分は国とかが全額補助してくれるんですが、それに係る人件費について、各自治体の一般持ち出しとなっております。

ここにつきましては、近年の状況、一定、こういった物価高騰に対して、国と自治体が連携してやっていく、そういったところは理解をしているところなんですけど、やはり今、委員がおっしゃっていたとおり、各自治体、一般財源の持ち出しというところが実際は発生しておりまして、そこに係る人件費について、やっぱり一定の負担がかかってきておりますので、例えば今後、特別区長会で国に要望を出すとき、そういったところでも、今後、ちょっとそこは考えていきたいと思っております。

○高山委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 経済課の体制のところにつきまして御心配いただきまして、誠にありがとうございます。

体制については、まさに緊急経済の担当課長が異動という形になり、私が兼務という形で今、行っているところではございます。ただ、今まで令和5年度までのところは、職員も流動などをするなど対応しながら、何とか事務を執行してきた。ただ、令和6年度については、年度頭から職員もしっかり体制を整えてやっておりますので、皆さんにしっかり安定して給付金を配付できるよう、今後も努めてまいります。

○高山委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

今、財政課長のほうから、一般財源の持ち出しがあるときがあると。今回に関してはないというふうに伺っていましたが、あるんですかということと、これまでどういう一般財源の持ち出しがあったのかという、その履歴とかが分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、給付金の契約事務に関しては、これまでもほかの委員からも、特定の事業者さんが独占禁止法に当たるかもしれないんじゃないかと心配されたりもしていましたよね。特定の事業者さんが随意契約でずっと受けていらっしゃって、高額過ぎるのではとかね、そういうお話がずっとありましたよね。そのところが、入札を行うことができて、かなり金額を下げることもできたように聞いておりますけれども、その辺、どのように——内訳もお聞きしましたが、入札に関わる問題なので、どこまで金額をオープンにできるのか分かりませんが、どういうふうにその入札したことによって効果があったのか、そして今後の契約に関して、どういうふうに改善を行っていきたいとお考えになったのかということをお伺いしたいと思います。

○高山委員長 進財政課長。

○進財政課長 今回の補正の分に関しましては、推奨メニュー事業の財源がありますので、そこを充てて、一般財源の持ち出しはないんですけど、昨年6月の補正予算で計上した定額減税補足給付金と家計支援臨時給付金のほうにつきましては、総額12億円、予算化をしまして、そのうち事務費に係る部分で約1億5,000万円が一般財源持ち出しとなっております。

○高山委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 契約に関してのところでございます。

まず、事業者に対しての入札に関しては、1月、3月期という形で、コールセンターや窓

口や給付金のシステムの構築のところを契約という形でやっていたところ、予定していた金額は約5,800万円ぐらいを予定していたんですけども、最終的に入札によって3,800万円という形で、約2,000万円ぐらい金額としては低減した形になっております。

今後のところについては、次の給付金というところになると、来年度の定額減税の補足給付金が想定されるかなと思っております。まだ国のほうから具体的な時期であったりとか、事業スキームについては示されていないところではあるんですけども、基本的に現時点では、そういう意味では何とも言えないところではありますが、国の通知ですね、あと事業のスキーム、それを鑑みて、給付金のスピード感、業務体制を整えながら、適切に判断していきたいというふうに考えてございます。

(「ありがとうございます」と言う人あり)

○高山委員長 石沢委員。

○石沢委員 今回の質疑の中で、大分、明らかになってきたところもあるんですけども、ちょっと確認したいところですけど、推奨事業メニュー分で2億4,000万円のお金が出ていて、それで今回、均等割世帯への給付で8,000万円、それから事務費で1億2,000万円という数字を明らかにしていただきましたけれども、差額の4,000万円については、先ほど使い方の部分で、キャッシュレスとか言っていましたっけ、そういうようなものに対して充てるというようなことをおっしゃっていたかのように思ったんですけど、ちょっとそこを一つ確認したいのと。

あとそれから、この4,000万円のお金というのは、この補正予算の中に、4,000万円って、あるのかどうかということですね。ないとすれば、次、どの段階で明らかになってくるのかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

○高山委員長 進財政課長。

○進財政課長 ちょっと繰り返になりますけれども、6月補正予算で計上した定額減税補足給付金と家計支援臨時給付金、そのときに一般財源活用していますので、そこに4,000万円は充当する形となっております。

予算に関しましては、一応、ちょっとルールとして、総計予算主義というのがありまして、当年度内に入ってくる歳入歳出、それぞれ必ず予算計上することになっておりますので、今回、御質問いただいた4,000万円につきましては、次の2月の補正、(2)になりますけれども、その中で歳入と歳出それぞれ計上しているところになります。

○高山委員長 石沢委員。

○石沢委員 では、これから4,000万円というのは明らかになってくるということで、その4,000万円も、先ほど課長さん、おっしゃっていただいたものの一般財源持ち出しに充てるということだったんですけれども、このお金の使い方については、今、物価高騰で、私たちも住民税の非課税世帯と均等割世帯に対して、3万円の給付をするということについては、必要性としては非常にあるだろうというふうに私たちも認識しているところなんですけれども、ただ、実際、物価高騰で非常に苦勞している、大変な思いされているというところは、住民税非課税、均等割だけじゃなくて、もっと幅が広くあると思うんですよね。

私たち、300万円くらいの年収の世帯のところに対しては、やっぱり物価高騰の影響があるから、そういう給付金をもう少し範囲を広げてもいいんじゃないかというふうにも思っていたんですけれども、この4,000万円、これでどれくらいのカバーができるかどうかは分かりませんが、もっと給付金の対象を広げていくとか、そういうような検討とか、こういうのはされたのかどうかということと、もしされてなければ、ぜひそういうのも検討していただきたいなというふうにも思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○高山委員長 内宮課長。

○内宮経済課長 給付金の対象のところでございますけれども、検討、議論する中で、やはり区が様々やっている施策の目的に応じて、特に経済課だけでも、キャッシュレス決済のポイント還元事業等を行っております。種々事業として実施をしていることから、御意見としてもいただいておりますけれども、現状の対象の幅を超えて、年収300万円未満の世帯に対しての独自給付というのは、現時点では考えてはございません。

○高山委員長 では、いいですか。

では、金子副委員長。

○金子副委員長 では、今の質疑の、1点、確認なんですけど、推奨メニュー分の残りの4,000万円というのは、この後の2月の補正の2で出てくるというのは分かりました。

それで、先ほど上田委員の質疑の結果、例えば今日の予算書の21ページに、これは歳出のほうですけれども、委託料で2億600万円とあって、この中で事業者への委託費が、今度入札で約2,000万円ほど、予定価格との差が出たというか、そういうことは分かったということですね、もう一つ。

そうすると、ここの2,000万円の委託費の事務費の分の歳入に当たる部分というのは、国のほうからのお金の出方というのは、実績に基づいて出てくるということになるんですか、それとも事務費としてぼーんと全額出て、やっぱりこの2,000万円も文京区の手元に余って

残るということになるのか、どちらなのでしょう。

○高山委員長 進財政課長。

○進財政課長 基本的には、住民税非課税世帯に対しての事業に係る部分については、全額、国からきちっと財源が充当されます。ただ、今回、文京区独自でやっている均等割のみ課税世帯、それからそこに係る部分の委託事業費、ここについては、実績見合いで交付をされますので、この事業で、例えば経費が若干、予算よりも下がって余った分については、当然、そこには交付はされないんですけど、ただ、実績報告でほかの、例えば先ほど申し上げました光熱水費の補助とか、あとキャッシュレス決済ポイント還元事業、既にやっている事業に充当させて、実績報告を都を通じて国に行い、それから年度内に歳入がされる、そういうふうな流れになっています。

○高山委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 そうすると、実績報告したときに、最初、皆さん議論していた推奨メニュー分のその4,000万円と、この事務費関係のいろいろ精算した後、残るというか、その分についてもまとめて、例えば6年度の当初予算で一般財源で持ち出しでやっていた部分に充てるという、最後そういうふうな説明で聞けばいいんですかね、そうですね。

そうすると、最後は、一つ確認なんですけれども、その先を見ますと、一般財源が、だからその分、充てた分、どこに残るということになると思うんですけども、それはいつの時点で分かるようになりますか。

○高山委員長 進財政課長。

○進財政課長 結局、この事業に限らず、全体の事業で余った分に関しましては、2月補正予算で歳入の上振れと歳出で使わなかった分の補正の更正ですね、そういったところで結局、決算剰余金という形で表れてきます。

(「はい、いいです」と言う人あり)

○高山委員長 はい。ということで、各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○松平委員 昨年の11月の閣議決定を受けて、また年末12月の国における補正予算の成立を受けての、国による財源全額負担の家計支援臨時給付金の追加給付というふうに認識をしています。また、均等割世帯にも区独自で行うということも併せて評価をしたいと思います。3月の中旬に向けての支給開始に向けて、速やかに準備を進めていただきたいと思いますので、自由民主党は議案第53号、賛成をいたします。

○高山委員長 AGORAさん。

○上田委員 先ほどの質疑で、入札による委託費の縮減や経済課の体制、今回、一般財源の持ち出しがない予定であるということの確認をいたしました。予定どおりお進めいただければと思います。賛成です。ありがとうございます。

○高山委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 物価高騰に対しまして、まだまだ厳しい状況が続く中でもありますので、とにかく生活が厳しい方へ早急に届けるということが重要だというふうに公明党は取り組んでおりまして、国の補正予算の早期成立においても汗をかいてきたものと認識をしております。

そしてまた、今回、15億超の補正予算を組んでいただいたことも大変評価をしておりますし、この効果的な実施ということも併せてお願いをしたいと思います。

3つ目に、事務事業の見直しということも一つ課題にありましたけれども、同事業の随意契約が続く中で、事務作業が慣れて、職員の負担が少ないということに加えて、スピード感にもつながっていく上では、とても同じ事業者が続いていくということは安心感を持っていたんですが、だからといって見直さないということはいけないことだと、透明性や公平性に欠けるという指摘もある中で、今回、一定の区切りというタイミングもあって、入札をかけて選定していただいて、結果的には同じ事業者がやっていただけるということで、スピード感、または確実に、そして安定的な作業をやっていただき、無事故で遂行していただけるように重ねてお願いをしたいと思いますというふうに思います。

公明党、賛成いたします。

○高山委員長 日本共産党さん。

○石沢委員 議案第53号について、住民税非課税世帯と均等割課税世帯へ3万円給付するための補正予算ということですが、区民の暮らしを守っていくという点で、必要な補正予算であるというふうに私たち、認識しています。

議論の中で、推奨メニュー分の2億4,000万円のうち、2億円が今回の補正予算に組まれて、4,000万円については、これまでの一般財源持ち出しの分に充てられるということが答弁の中で明らかになりましたけれども、こういう金についても、やっぱり物価高騰で苦しむ区民の暮らしを支えるために、ぜひ使ってほしいということは、指摘しておきたいと思います。

事務事業については、質疑の中で明らかになりましたとおり、入札で行われて、一定、金

額が抑えられたということで、改善されたというふうに私たちも考えているところでございます。

以上の点を申し上げて、議案第53号、私たち日本共産党区議団は賛成いたします。

○高山委員長 それでは、議案第53号の審査結果を御報告いたします。

賛成が8、反対がゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたします。

○高山委員長 その他になります。

本会議での委員会報告についてですが、文案の作成については委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○高山委員長 本日の委員会記録についても、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○高山委員長 はい。

○高山委員長 それでは、総務区民委員会を閉会といたします。

午後 3時28分 閉会